

形質変更時要届出区域台帳

松江市

整理番号	整-02-01	指定年月日・指定番号	令和2年5月18日・形-03	所在地	松江市古志原4丁目396番6の一部	
調製・訂正年月日	令和2年5月18日調製、令和2年7月6日訂正(形質変更届、搬出届出)、令和3年3月12日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)、令和3年6月2日訂正(形質変更届、認定)、令和3年9月1日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)					
形質変更時要届出区域の概況	官公庁敷地(国道432号(古志原工区)道路改良工事事業用地)			面積	100m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和2年4月17日	鉛及びその化合物		含有量基準 <input type="checkbox"/> 溶出量基準 <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準		島建コンサルタント株式会社
				含有量基準 ・ 溶出量基準 ・ 第二溶出量基準		
				含有量基準 ・ 溶出量基準 ・ 第二溶出量基準		
				含有量基準 ・ 溶出量基準 ・ 第二溶出量基準		
				含有量基準 ・ 溶出量基準 ・ 第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了(報告)時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和2年7月15日 (令和2年7月15日)	令和2年12月31日 (令和2年12月31日)	汚染土壤の掘削・除去	島根県松江県土整備事務所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	浄化
	令和3年6月21日 (令和3年6月21日)	令和3年7月12日 (令和3年6月28日)	認定土壤の掘削・除去	島根県松江県土整備事務所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※法第16条第1項の規定による認定を受けた土壤
					有 ・ 無	
					有 ・ 無	
					有 ・ 無	

備考 1この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。